

●香川県告示第299号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

丸亀市垂水町914番地26

丸亀垂水団地自治会 会長 岸 秀子

(2) 事業場の所在地及び名称

丸亀市垂水町字中村899番地1

丸亀垂水団地

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	し尿処理施設	
能	力	152.5m ³ /日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	2020年11月1日	
	工事完成予定年月日	2021年1月20日	
	使用開始予定年月日	2021年1月21日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	7	15
	窒素含有量 (mg/L)	15	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	3	5
大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		100	152.5

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	し尿処理施設
能	力	152.5m ³ /日 1基
汚水等の処理方式		凝集剤添加膜分離活性汚泥方式
工 期 等	工事着手予定年月日	2020年11月1日
	工事完成予定年月日	2021年1月20日
	使用開始予定年月日	2021年1月21日

使用時間間隔及び1日当たりの 使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	200	250	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	100	150	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	250	300	7	15
	窒素含有量 (mg/L)	45	50	15	20
	りん含有量 (mg/L)	5	6	1	2
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	20	30	3	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	無数	無数	1,000	3,000
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		100	152.5	100	152.5

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No.1	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
			水素イオン濃度
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	7	15
	窒素含有量 (mg/L)	15	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量 (mg/L)	3	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
排水水の量 (m ³ /日)		100	152.5

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年10月6日から同月27日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

丸亀市生活環境課